

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2008-18484(P2008-18484A)

【公開日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2006-191027(P2006-191027)

【国際特許分類】

B 25 C 7/00 (2006.01)

【F I】

B 25 C 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月31日(2009.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

止具を打撃するドライバブレードと、該ドライバブレードによって打撃された止具を打ち出す射出部と、打込動作を制御するトリガを備えた本体と、

前記本体に摺動可能に支持されるとともに、付勢手段によって止具の打出方向に付勢されたプッシュレバーと、

を備え、前記トリガの引き操作と前記プッシュレバーの被打込材への押し当て動作との協働によって打込動作を行う打込機において、

正面視で前記プッシュレバーの摺動軸心と同プッシュレバーの被打込材との接触面とがなす角度を > 90°としたことを特徴とする打込機。

【請求項2】

前記プッシュレバーを上部プッシュレバーと下部プッシュレバーに2分割し、下部プッシュレバーの左右の垂直部のうち、前記付勢手段が設けられた側の垂直部をその軸心が垂直面に対して所定角度傾斜させたことを特徴とする請求項1記載の打込機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明において、前記プッシュレバーを上部プッシュレバーと下部プッシュレバーに2分割し、下部プッシュレバーの左右の垂直部のうち、前記付勢手段が設けられた側の垂直部をその軸心が垂直面に対して所定角度傾斜させたことを特徴とする。